

鳥取県指定有形民俗文化財 智頭の林業関係資料

【県指定有形民俗文化財】

ちづ りんぎょうかんけいしりょう
智頭の林業関係資料

指 定 ●平成31年3月15日
(県指定文化財指定書第174号)

指定基準 ●1 次に掲げる有形の民俗文化財のうちその形様、製作技法、用法等において我が県民の基盤的な生活文化の特色を示すもので典型的なもの

(2) 生産、生業に用いられるもの

2 前項各号に掲げる有形の民俗文化財の収集でその目的、内容等が次の各号の一に該当し、特に重要なもの

(1) 歴史的変遷を示すもの

(2) 時代的特色を示すもの

(3) 地域的特色を示すもの

所 有 者 ●智頭町山形地区振興協議会、個人

所在場所 ●八頭郡智頭町郷原

(旧山形小学校内智頭林業資料展示室)

八頭郡智頭町福原、智頭

智頭の林業を支えた林業用具で、現在は使われなくなったものが収集され、智頭町郷原の旧山形小学校内の智頭林業資料展示室にまとめて保存、展示されています。これらの資料は平成31年3月に「智頭の林業関係資料」として、鳥取県の有形民俗文化財に指定されており(県指定文化財指定書第174号)、智頭林業の歴史を後世に伝える貴重な資料群となっています。

文化財に指定されている資料群は、林業関係用具のうち、智頭林業資料展示室所蔵の林業用具が173点、ならびに林業と並行して行われてきた自然栽培(黄連栽培など)の用具40点(内、智頭林業資料展示室所蔵3点、智頭町福原の個人蔵16点、智頭町智頭の個人蔵21点より構成されています。

智頭林業資料展示室は一般に公開されています。

開館日は火曜～土曜(日、月、祝日は休館)

開館時間は9:00～17:00。

お問い合わせは恋山形運営協議会まで

0858-75-0343

yamagatashinko@town.chizu.tottori.jp



鳥取県文化財調査報告24,2020 を一部修正



「智頭の林業関係資料」の中核となる180点ほどの資料が収集・展示されている旧山形小学校(左)。この旧山形小学校は、昭和17年(1942)に建てられた2階建の木造校舎で、建物全体が国登録有形文化財となっています。山形小学校が平成24年3月に閉校後、山形地区振興協議会が中心となって智頭林業資料展示室(中、右)を整備し、地域での活用や小中学生にむけた教育普及(林業体験学習)を目的に林業の道具や山仕事に関する道具を収集・収蔵しています。



伐採と玉切り作業



木馬(キンマ)と呼ばれるソリを使った、人力での木材搬出作業



苗畑での育苗作業



木に登っての枝打ち作業

展示室内では「ふるさとのかかし」によって、山仕事の様子が再現されています。